

浦 教 学 第 121 号
令和 2 年 5 月 1 日

保護者 各位

浦添市教育委員会
教育長 嵩元 盛兼



公立小中学校、公立幼稚園における臨時休校・休園措置の再延長について(通知)

浦添市教育委員会は、大型連休明けの感染状況を確認し、幼児児童生徒の健康と安全を守ることが最優先に考え、当面の間、公立小中学校及び公立幼稚園の臨時休校の期間を再延長することとし、5月8日(金)の始業式を延期します。

臨時休校延長期間については、大型連休明け 10 日間程度とし、5月18日(月)の始業を目標としていますが、今後の国や県の動向を踏まえながら、一定期間延長することも想定しています。

学校・園再開、休校・休園延長等につきましては、5月12日(火)頃に最終判断を行う予定ですので、各ご家庭におきましては、学校・園の再開に向けての準備等をお願いいたします。

記

1 臨時休校の期間

令和 2 年 5 月 8 日(金)から 5 月 17 日(日)までの 10 日間程度とします。

2 学校・園の再開について

一日も早い再開の可能性を模索するために、現時点では、令和 2 年 5 月 18 日(月)を暫定目標としています。

*5月12日(火)頃に、最終判断を行う予定です。

3 始業式・入学式・入園式・進級式について

期日については、後日、お知らせします。

4 登校日について

5月11日(月)～5月15日(金)の間で、各学校の判断のもと実施します。

実施する場合は、感染症対策を十分講じ、短時間で行いますが、登校については、保護者の判断とします。

5 注意

なお、新型コロナウイルス感染状況や流動する事態を勘案し、最終的に再延長となる場合もございます。

＜本件の問い合わせ＞
浦添市教育委員会 学校教育課
TEL 876-1210